



～18歳からの「君ならどうする？」～
若年者のための消費生活サポート情報



第7号
2021. 11. 25

インターネット通販における 購入トラブルにご注意！

事例

ネット通販でジャンパーを代引配達で注文しようとしたが、申込確定ボタンを押しても契約完了の画面が出なかった。注文完了のメールも届かず、心配でサイト名を検索すると詐欺サイトとの投稿が多くあり、電話をしても使われていない番号だった。

今日、宅配会社の不在連絡票が入っていたが、業者も商品の品質も疑わしく、受け取りたくなくて困っている。（10代女性）



©KANAGAWA2013

一言アドバイス



北海道消費者
教育PRキャラクター
「ちえこさん」

- 通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。事前に契約内容や返品・解約の条件、販売業者の情報などを確認しましょう。
- お金や個人情報等の詐取等を目的とした詐欺的サイトがあります。少しでも怪しいと思ったら利用しないようにしましょう。
- 通常価格より大幅に安い場合や、URLの表記がおかしい場合は、詐欺・模倣品サイトの可能性があるので慎重に確認しましょう。

- サポート情報のバックナンバーはこちらから
～18歳から大人～若年消費者のための特設ページ
URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/youngindex.html>



困った時はひとりで悩まず相談しましょう！
北海道立消費生活センター 受付時間 平日／午前9時～午後4時30分

相談専用電話 ☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン※ ☎ 188（「嫌や！」泣き寝入り）

※全国共通の電話番号。お住まいの市町村など、近くの消費生活相談窓口をご案内します。

北海道消費者
教育PRキャラクター
「かしこしか」

